

事 務 連 絡
令和 5 年 5 月 8 日

各所属所長 様

埼玉県教育局教育総務部福利課長
公立学校共済組合埼玉支部事務局長
一般財団法人埼玉県教職員互助会事務局長

「福利のしおり」の送付について

令和 5 年度版「福利のしおり」を別添のとおり発行しましたので、下記のとおり貴所属職員へ配付して下さるようお願いいたします。

1 配付対象者

共済組合員・互助会員のみ

2 送付部数

上記配付対象者数に所属控（1 部）を加えた数

※令和 5 年 3 月時点で当課が把握している共済組合員・互助会員数を基に送付しているため、過不足が生じる可能性がありますことを御了承ください。

3 不足が生じた場合の手続きについて

裏面「不足数報告書」に必要事項を記入し F A X で下記担当へ提出してください。なお、残部が生じた場合は報告及び返却の必要はありません。

問い合わせ先

埼玉県教育局教育総務部福利課
総務・住宅担当 柏谷
電 話：048-830-6685
F A X：048-824-2638

F A X 送信先

FAX 048-824-2638

埼玉県教育局教育総務部福利課 総務・住宅担当

(※ FAX送信票は
不要です。)

福利のしおり過不足数報告書

記

福利のしおり 令和5年度版 部（＝下記③）

所 属 所 名				
所 属 所 コー ド				

①受領済数	②必要数		③過不足数 (①－②)
	職員数	所属控	
		1	

※所属控が不要な場合は0に修正してください。

送 付 先 (不足の場合は以下に貴所属所の住所・所属所名を記入してください)-----

三

長 様